

令和5年度士幌町決算審査特別委員会会議録

令和6年9月10日

1 審査付託事件

認定第1号 令和5年度士幌町一般会計歳入歳出決算認定

認定第2号 令和5年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第3号 令和5年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第4号 令和5年度士幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第5号 令和5年度士幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第6号 令和5年度士幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第7号 令和5年度士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第8号 令和5年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席委員（10名）

中村 貢	森本 真隆	山中 明裕	矢坂 賢哉	大西 米明
西山 伸宏	伊藤 健蔵	成田 哲也	曾我 弘美	秋間 紘一

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

町長	高木 康弘	教育長	土屋 仁志
代表監査委員	寺田 和也		

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	亀野 倫生	総務課長	西野 孝典
地域戦略課長	小野寺 務	会計管理者	三野宮智恵子
町民課長	吉川 和美	保健福祉課長	佐藤 慶岩
産業振興課長	郷原 敏宏	建設課長	上山 英樹
建設課道路維持担当課長	若原 裕	病院事務長	増田 達也
特老施設長	齋藤 英雄	幼児教育課長	角田 淳二
消防課長	仙石 譲ほか、	関係職員	

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	下坂 吉彦	教育課長	川岸 滋一
給食センター所長	加納 正信	高校事務長	木下 雅子

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	加藤 吉宏
------	-------

8 職務のため出席した者

事務局長

藤内 和三

係長

長岡 直美

9 議事録

会 議 の 経 過

(午後 1 時 1 2 分)

藤内議会 事務局長	ただいまから決算審査特別委員会の構成を行います。 決算審査特別委員会の構成に当たり、委員会条例第8条の規定に基づき、秋間紘一委員に臨時委員長をお願いいたします。 秋間委員、委員長席にお着きください。
秋間臨時 委 員 長	臨時委員長の職務を行います。 ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。 これより委員長選挙を行います。 お諮りいたします。委員長選挙は、臨時委員長による指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。 (異 議 な し)
秋間臨時 委 員 長	異議なしと認めます。 したがって、委員長選挙は臨時委員長が指名することに決定いたしました。 委員長に中村委員を指名します。 お諮りいたします。ただいま臨時委員長が指名した中村貢委員を決算審査特別委員会委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
秋間臨時 委 員 長	異議なしと認めます。 したがって、ただいま指名しました中村貢委員が決算審査特別委員会委員長に当選されました。 以上をもって委員長と交代いたします。 暫時休憩いたします。
	午後 1 時 1 3 分 休憩 午後 1 時 1 4 分 再開
中 村 委 員 長	休憩を解き委員会を再開します。 これより副委員長選挙を行います。 お諮りします。副委員長選挙は、委員長による指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。 (異 議 な し)
中 村 委 員 長	異議なしと認めます。 したがって、副委員長選挙は委員長が指名することに決定しました。

説 明	中 村 委 員 長	副委員長に森本真隆委員を指名します。 お諮りします。ただいま委員長が指名しました森本真隆委員を決算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
		異議なしと認めます。 したがって、ただいま指名しました森本真隆委員が決算審査特別委員会副委員長に当選されました。 ただいまから決算審査を行います。本委員会の運営について特段のご協力をお願いいたします。 審査の方法は、理事者から各会計決算総括説明を受けた後、各課より詳細説明を受け、質疑の後、会計ごとに討論、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
		異議なしと認めます。 したがって、審査の方法は、各課より詳細説明を受け、質疑の後、会計ごとに討論、採決することに決定しました。 なお、説明員の交代につきましては、その都度休憩を宣言して行います。
	亀 野 副 町 長	令和５年度各会計決算総括説明を議題といたします。 理事者の説明を求めます。副町長、登壇願います。
		それでは、令和５年度の決算の総括について説明をいたします。 恐れ入りますが、説明に用います行政報告書の３ページを御覧願います。ここでは令和５年度の各会計の決算の総括表となっております、一般会計ほか６特別会計及び病院事業会計の計８会計であります。
		一般会計の決算額は、歳入で８９億５６７万１,０００円、歳出では８４億５,３４４万５,０００円となっております、予算に対しましては歳入で９７％、歳出では９２％となっております。前年度に比べますと歳入で５億５６４万７,０００円、６％の増となっておりますが、これは１ページに記載をしておりますとおり、国庫支出金や諸収入で大きく減った一方、道支出金について麦・大豆生産技術向上事業補助金などの増に伴い、対前年度比４億２,８１３万３,０００円、９８％の増、その他繰入金で財政調整基金からの繰入れなど、対前年度比３億２,４７６万７,０００円、１１７.２％の増となったことが主な要因であります。歳出におきましては、対前年度比４億１,４５２万５,０００円、５.２％の増となりました。主な要因としては、公債費などにおいて前年度比で軽減が図られたものの、物件費が対前年度比１億２,６６０万９,０００円、１０.５％の増、繰出金が対前年度比７,８６９万３,０００円、１７.１％の増となったことによるものでございます。 その他の会計につきまして、国民健康保険事業会計では、保険給付費の伸びにより、その財源である普通交付金も増え、歳入全体で１,７１８万８,０００円、１.８％増の９億７,４４７万７,０００円、歳出では３,５３９万５,０００円、３.８

%増の9億7,394万6,000円となりました。

次の後期高齢者医療事業会計では、システム更新など広域連合への納付金が450万円増となり、歳出で1億1,277万5,000円、歳入で1億1,510万1,000円と歳入歳出ともに微増となったところでございます。

次の介護保険事業会計につきましては、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行したことでサービス提供が通常に戻り始めたものの、回復は鈍く、保険給付費は5億5,672万3,000円、3.8%減となり、地域支援事業を含めた歳出全体で215万9,000円、0.3%減の6億9,432万7,000円、歳入全体では559万1,000円、0.7%減の7億7,430万2,000円となりました。

次の介護サービス事業会計では、経常的経費の増に伴い、歳出で1,824万8,000円、3.4%の増となり、歳入においてその財源を補うため、一般会計からの繰入額を前年度より1,950万円多い1億1,500万円を加え、収入総額は5億6,652万7,000円となったところでございます。

次に、簡易水道事業会計では、令和5年度末をもって水道事業特別会計を廃止し、令和6年度より地方公営企業法の適用となったことから、特別会計としての決算は出納整理期間を設けず、令和5年度末までの打ち切り決算となっております。歳出では水道事業費の減により1,312万1,000円、4.8%減の2億5,747万5,000円、歳入は1,325万4,000円、4.4%減の3億1,666万3,000円、歳入歳出差引き額は5,918万8,000円となり、この実質収支額5,918万8,000円については事業会計へ引き継ぐことにいたしました。

公共下水道事業会計では、簡易水道事業会計と同様、地方公営企業法適用事業移行に伴い、令和5年度末をもって打ち切り決算となっております。歳出では下水道事業費の減により6,525万1,000円、34.7%減の1億2,273万6,000円、歳入は5,120万2,000円、25.8%減の1億4,696万4,000円、歳入歳出差引き額は2,422万8,000円となり、この実質収支額2,422万8,000円については事業会計へ引き継ぐことにいたしました。

その下、病院事業会計では、患者数は入院、外来ともに前年度を上回り、入院では1日当たり7.1%の増、外来では1日当たり3.4%の増となりました。医業収益は、入院収益が伸び、1,507万2,000円の増となり、医業費用では給与費や材料費の増加により4,669万7,000円、5.7%の増となりました。収益的収支に対し、一般会計からの繰入金を前年度比1,798万5,000円増の4億2,000万円としたところではございますが、8,635万4,000円の赤字決算となったところでございます。

全会計では、歳入で127億6,167万円、歳出では122億4,761万9,000円で、5億1,405万1,000円の黒字決算となりました。

次に、4ページをお開き願います。一般会計の決算の内容でございますが、歳入につきましては89億567万1,000円でありまして、予算額に対して97%、歳出につきましては84億5,344万5,000円でありまして、この

うち翌年度への繰越額は1億5,186万円となっております。予算に対する執行率は、翌年度への繰越しもあったことから92%となっております。歳入では対前年度比5億564万7,000円、6%の増となっておりますが、先ほど3ページの決算総括表でもご説明しましたとおり、国庫支出金や諸収入で大きく減った一方、道支出金や財政調整基金からの繰入れなどについて増額となっているところでございます。歳出では、主に郊外部の光ファイバー整備繰越事業及び新型コロナの影響を受けている地域経済、住民への支援措置の終了や一部公営住宅建て替え工事の完了と災害復旧工事の減に伴い、総務費、商工費、土木費、災害復旧費が減少し、エネルギー価格や食料等の物価高騰が長期化する中で、低所得の世帯に給付金を支給するなどの経済対策や麦・大豆生産技術向上事業の実施、消防庁舎改修やスクールバスの更新などに伴う増により、民生費、農林業費、消防費、教育費が増加をしております。

次に、5ページは決算の状況であります。3の歳入から歳出を差し引いた形式収支は4億5,222万6,000円であり、これから繰越明許費に係る一般財源を差し引いた5の実質収支は3億8,388万2,000円であります。これに前年度の実質収支の額2億7,549万8,000円を差し引いた残りが6の単年度収支で、プラス1億838万4,000円となりました。7の積立金としては、少額ですが、6万7,000円、9の積立金取崩し額は6億180万6,000円であり、10の積立金現在高は前年度より2億7,785万1,000円減の54億4,561万2,000円となっております。11の地方債残高は59億642万1,000円で、前年度より1億4,239万円ほど減っておりますが、近年借入れした事業債の償還が始まることから、今後の事業には十分な注意が必要と考えているところでございます。次に、次年度以降へ支出を約束をしております12の債務負担行為の額は、1,763万4,000円となっております。17の経常収支比率につきましては、一般財源のうち毎年経常的に支出される人件費や扶助費、公債費等に支出された割合を示すものですが、87.8%と前年度より0.7ポイント改善しており、これは地方交付税の増額が主な要因であると考えておりますので、今後とも経常経費の削減に一層努力してまいりたいと存じます。19の実質公債費比率につきましては、8%と前年度に比べ0.9ポイント上昇し、財政力指数につきましては0.299と前年度を僅かに下回ったところでございます。

次に、6ページをお開き願います。地方債借入先別、利率別の現在高について記載をしております。また、これまで低金利を反映し、1%以下のものが9割弱を占めております。地方債目的別残高の合計は、前年度より1億4,239万円ほど減っておりますが、将来に負担を残すこととなるため、この残高をできるだけ減らせるよう、引き続き改善を図ってまいりたいと存じます。

次の7ページは、町税収入の内訳でございます。収納率につきましては、総体で98.5%と前年度より0.1ポイント改善をしております。町民

税では0.1ポイント改善して98.5%、固定資産税は前年度同様の98.3%、軽自動車税では0.3ポイント悪化して96.8%になっております。税金は一度滞納するとなかなか徴収が困難になってまいりますので、引き続き現年度分の滞納をできるだけ少なくするよう、適正な徴収業務に努めてまいりますと同時に、今後も徴収強化期間を設定し、集中的に個別徴収を行うとともに、十勝市町村税滞納整理機構を活用し、徴収の強化を図ってまいります。

次に、8ページを御覧願います。一般会計歳入歳出予算規模であります。それぞれ現年度分と過去3か年度分を記載をしております。特に（１）の予算額では、エネルギー価格や食料等の物価高騰などの支援対策に関連した補正予算を多く組んでございます。（２）の町税では、新たな滞納発生を抑止するなど、滞納繰越額の削減に努めることができました。（３）の地方交付税は、普通交付税において包括算定経費などの増により、対前年度比1,695万2,000円、0.6%の増、特別交付税においては対前年度比1,518万9,000円、4.8%の減となりましたが、今後の交付状況も鑑み、事業実施に向けた財源確保が課題となっております。次に、（５）の性質別歳出決算額の推移につきまして、社会保障関係経費やエネルギー、物価高騰の影響による公共施設の維持管理経費など、投資的、消費的経費が増加傾向にあります。

次に、9ページから11ページまでは寄附金調書でございます。感謝特典のあるふるさと寄附であります。感謝特典のPR等に努め、3万9,672件、5億1,533万9,000円の寄附総額となったところであり、前年度との比較では941万1,000円、1.9%の微増となったところでございます。また、企業版ふるさと納税を含む一般の寄附においても多くの大口の寄附を賜り、24件、575万円の寄附となり、寄附金の総額では3万9,696件の5億2,108万9,000円となりました。次に、本ページ中段から11ページ上段にかけては、寄附金の利用状況を載せてございます。今年度においては、特に子供を育てやすい環境づくり、また特別養護老人ホーム施設整備事業や消防庁舎改修工事など、協働のまちづくりに係る基盤づくりと小中学校給食費無償化事業などに1億9,907万円、企業版ふるさと納税につきましては省エネ家電買換え事業に620万円ほどを充てさせていただいたところでございます。

次に、12ページを御覧願います。こちらは、建設事業についての調書であります。まずは補助事業であります。前年度と比べ1件減の7件で、合計では前年度より8,198万5,000円少ない2億5,934万6,000円となっております。次の普通単独事業では、次のページにまたがっておりますが、13ページ分も含め、合計で46件、前年度に比べ7件増え、1億2,503万7,000円増の6億8,522万6,000円となっており、補助、単独を合わせますと4,305万2,000円の増となっております。国営土地改良事業に伴う負担金で1億4,859万8,000円、道営事業でも1億1,752万5,000円の増

となり、建設事業全体では前年度比で3億819万7,000円の増となっております。

13ページの道営事業では、土地改良事業のほか、林道ワッカ美加登線の開設事業を実施しております。また、その下には町内で行われた国営、道営の事業名と事業費を掲載しております。

次に、14ページを御覧願います。町財政の推移についてであります。令和3年度から令和5年度までの3か年度分を載せてございます。内容につきましては、決算の内容4ページで説明をいたしましたので、省略をさせていただきます。

次のページ、15ページでは積立金の状況であります。一般会計につきましては、経常的経費の増や起債の償還を補うため、財政調整基金から3億円を取り崩したところでありますが、特目基金への積み増し以外では備荒資金に665万円の積み増しを行ったところでございます。特別会計では、国保準備基金で1万4,000円、介護準備基金では1,672万1,000円、それぞれ積立てを行ったところでございます。また、備荒資金も含めた全体の積立金残高は、表の右下にございますとおり前年度末より2億5,444万5,000円減の78億4,306万4,000円となりました。今後においても公共施設の老朽化に伴う更新等に大きな財政支出も見込まれますことから、効率的な事務執行に引き続き努めてまいるところでございます。

次に、16ページをお開き願います。常勤職員の配置状況であります。教育委員会のこども発達相談センターで2名、士幌高等学校で2名、合わせて4名増えたほかは前年度と同様であり、合計では246名となっております。

17ページは職員の配置状況でございますので、後ほどご参照いただければと存じます。

以上を申し上げまして総括の説明とさせていただきます。

詳細につきましてはそれぞれ担当の課長より説明いたしますので、ご審議の上、認定くださるようお願い申し上げます。

中 村
委 員 長

総括説明が終わりました。

ここで説明員交代のため暫時休憩とします。

午後 1時36分 休憩

午後 1時38分 再開

中 村
委 員 長

休憩を解き委員会を再開します。

令和5年度士幌町一般会計歳入歳出決算認定を議題とします。

審議に当たりましてお願いを申し上げます。質疑の際は、マイクボタンを押し、行政報告書及び決算書のページ数を明示の上、簡潔明瞭に、かつ議題外にわたらないようお願いいたします。質疑は1人1問とし、さら

説 明	藤内議会 事務局長	に質問があれば、ほかの委員の質疑が終わってから許すこととします。 また、関連で質問する場合は、第 1 質問者の質疑が終わってから行ってください。 これより議事に入ります。 議会費、総務費の説明を求めます。議会事務局長。 1 款議会費につきまして議会事務局長、藤内よりご説明いたします。 18ページをお開き願います。議会活動として、町議会は町民の重要な意思決定機関として民意の反映に努めました。1、本会議は、定例会を 4 回、臨時会を 3 回開催し、136件の審議を行い、2、常任委員会では総務文教常任委員会を10回開催し、所管事務調査では部活動等の地域移行についてを行い、意見書については 2 件を採択いたしました。産業厚生常任委員会は10回開催し、所管事務調査では国保病院の経営について、介護保険料についてを行い、意見書については 5 件を採択しました。3、特別委員会は、9 月定例会において決算審査、3 月定例会において予算審査の特別委員会が設置され、記載のとおり審議が行われました。議会広報特別委員会は、委員会を13回開催し、議会だよりを 4 回発行しました。4、議会運営委員会は、記載のとおり 5 回開催され、5、一般質問の状況は19名24件の質疑が行われました。 2 項、議員の報酬及び期末手当支給額は、記載のとおりです。 以上で説明を終わります。 中 村 委 員 長 西 野 総務課長 総務課長。 総務課長、西野よりご説明申し上げます。 19ページをお開き願います。総務費の 1 項、人事でございますが、1 の機構改革につきましては、総務企画課を 2 つの課に分けたほか、子ども課の名称変更やスタッフ制の導入といった組織の改編を行ったところでございます。2 の職員定数条例による職員数は285人、3 の職員の異動につきましては表に記載のとおりで、令和 5 年度末職員数が246人、前年度比で 4 人増となったところでございます。4 の職員の異動内容につきましては、このページから、1 枚おめくりいただき20ページにかかまして記載しておりますので、ご参照願います。 次に、21ページの 2 項、給与改定でございますが、1 の人事院勧告に基づく改定は、（1）にありますとおり民間給与との較差を解消するために月例給を引き上げ、ボーナスの引上げについては期末手当と勤勉手当に均等に配分し、（2）にありますとおり給料月額、ボーナスともに 4 月 1 日に遡及し、適用したところでございます。支給割合につきましては、このページ中段の表に記載のとおりでございます。なお、特別職等並びに議会議員の期末手当におきましても職員の引上げを考慮し、同様の改定を行ったところでございます。このページ下段の 2 の条例改正につきましては、記載のとおりでございます。
------------	----------------------	--

続きまして、22ページをお開き願います。3項、人件費では、支給明細につきまして表に記載のとおりでございますので、ご参照願います。

次に、4項、職員研修につきましては、このページから23ページにかけて記載の延べ272名、前年度133名が研修を受講し、そのほか、24ページをお開きいただき、上段の5の職員派遣として北十勝2町環境衛生処理組合へ職員1名、北海道へ職員1名を派遣したほか、能登半島地震の被災地への派遣に計4名の職員を派遣し、6の自主研修では3名の職員が視察研修を行ったところでございます。

次に、5項、表彰等につきましては、町表彰条例に基づき、自治功労賞、産業功労賞などを記載の個人、団体が受賞され、新年交礼会に併せて表彰式を行ったところでございます。

続きまして、6項、公共料金等審議会は、改正戸籍法の施行に伴う証明書発行等手数料の改定について審議いただくため、審議会を1回開催したところでございます。

次に、25ページの7項、情報公開、個人情報保護につきましては、1の情報公開制度で2件、2の個人情報公開制度で6件、合わせて8件の開示請求を受け、部分開示を含め6件の開示を決定したところでございます。

次に、8項、男女共同参画でございますが、審議会は2回開催し、3の女性サミットにありますとおり、コロナの影響により中止しておりました女性サミットを3年ぶりに開催し、開催日、参加人数等は記載のところでございます。

次に、26ページをお開きいただき、9項、指定管理者制度でございますが、制度の導入施設につきましては1の表に記載のとおりで、2の指定管理者の指定で指定期間が満了となる表に記載の2つの施設について手続を行い、令和5年第4回定例会において議決されたところでございます。

次に、10項、クラウドP B Xでございますが、令和4年度から不調が続きました庁舎の電話交換機をクラウドP B Xに切り替え、10月から運用を開始し、その後も小中学校や高校、車両センターなど庁舎以外への運用拡大を進めてきたところでございます。

次に、11項、役場庁舎ゼロカーボンモビリティ導入事業でございますが、公共施設における再生可能エネルギー導入の一環として庁舎に太陽光発電設備と充放電設備を設置し、併せて電気自動車の導入を行い、2月から運用を開始したところでございます。太陽光発電設備の発電実績等につきましては記載のとおりで、引き続き電力会社へ支払う電気料への影響などを注視していきたいと考えているところでございます。

以上で説明を終わります。

地域戦略課長。

中 村
委 員 長

小 野 寺 地域戦略 課 長	地域戦略課長、小野寺よりご説明申し上げます。 27ページをお開き願います。12項、行政改革では、令和3年度から5か年の取組の3年目の年であり、第7期行政改革推進大綱、推進計画に基づき、取組を進めたところでございます。 以上で説明を終わります。
中 村 委 員 長 西 野 総務課長	総務課長。 総務課長、西野よりご説明申し上げます。 27ページの13項、契約でございますが、1の建設工事請負業者資格審査会を1回、2の指名委員会を7回開催し、3の競争入札参加資格審査結果につきましては表に記載のとおりでございます。 以上で説明を終わります。
中 村 委 員 長 小 野 寺 地域戦略 課 長	地域戦略課長。 地域戦略課長、小野寺よりご説明申し上げます。 28ページ、14項、広報活動では、1の広報しほろは月1回発行、2の役場だよりにつきましても毎月月末の月1回発行としたところでございます。3の報道機関等への情報提供につきましては、十勝毎日新聞、北海道新聞に情報提供したほか、令和5年3月に地方創生の推進に関する包括連携協定を東洋株式会社と締結をし、その一環としまして「推しまち！」サイトに掲載いただき、さらに令和5年度から士幌町出身の方がパーソナリティーを務めるラジオの士幌町Feel TOKACHIへ年6回、士幌町のさらなる情報発信に努めたところであります。4の町づくり懇談会につきましては、春、秋、各地区10会場で開催をしました。5のしほろみらいトークにつきましては、小グループの町民等の声を幅広く拾うことを目的に令和4年4月から開催したところで、実績は2団体でありました。6のユートピアメールの配布では、年4回全戸配布し、延べ29名の方からご意見、ご要望を受けております。7のインターネットの活用では、町ホームページのほか、フェイスブック、Instagramを活用し、タイムリーな情報の発信に努め、閲覧数は記載のとおりとなっております。29ページに移りまして、5行目、町公式ラインについては、令和5年4月から認定こども園の欠席連絡サービスを開始し、2,200回の利用があり、保護者及び職員の朝の登園時間の電話連絡という負担軽減に寄与し、町公式ラインの友達登録者数も2,200人と前年度末より約32%増加となったところであります。 以上で説明を終わります。
中 村 委 員 長 西 野 総務課長	総務課長。 総務課長、西野よりご説明申し上げます。 29ページの15項、財産管理費につきましては、2の自動車損害共済金

中 村
委 員 長
郷原産業
振興課長

の請求を2件、3の建物災害共済金の請求を1件行い、4の財産の取得及び処分につきましては記載のとおりで、5のドライブレコーダーの設置につきましては令和4年度から2か年計画で設置を進め、公用車への設置が完了したところでございます。

なお、土地や建物の異動の詳細は、次の30ページの一覧表に整理しておりますので、ご参照願います。

以上で説明を終わります。

産業振興課長。

産業振興課長、郷原より、31ページ、16項、町有林管理費についてご説明をいたします。

1の町有林管理事業では、森林の区域ごとに望ましい整備を実施しながら、森林の公益的機能発揮及び木材の安定的生産に向け、町有林管理の計画的な事業を推進しており、町有林は1,882haの森林認証を受けております。事業の状況につきましては、表に記載のとおりです。2の町有林立木等売払い及び3の学校林状況報告につきましては、それぞれ記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
西 野
総務課長

総務課長。

総務課長、西野よりご説明申し上げます。

32ページをお開き願います。17項、公平委員会費でございますが、令和5年度は会議の開催はございませんでした。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
小 野 寺
地域戦略
課 長

地域戦略課長。

18項、企画費ですが、1、広域行政は、記載のとおり連携事業が実施されました。2の土幌町町民会議につきましては、町づくり総合計画の目標達成のため、個別事業を定めた実施計画について協議を行ったところでございます。33ページに移りまして、3、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、総合戦略に関わる計画の進捗状況の確認、前年度の事業検証を行う推進会議を開催したところでございます。4の婚活の推進では、町内青年組織、団体による実行委員会を組織し、4年ぶりに記載の内容でイベントを実施しました。また、新たな支援制度として結婚新生活支援事業として、婚姻に伴う経済的負担の軽減を図ることを目的として住宅費用や引っ越し費用について2組に補助をしました。34ページに移りまして、5のまちづくりの推進では、本町の一大祭りでありますしほろ7000人のまっりの開催に向け、実行委員会で検討を重ね、4年ぶりに開催をいたしました。6の都市との交流推進では、(1)、ふる里会の交流から(3)の物産展の開催まで、コロナの影響で中止や

中 村
委 員 長
郷原産業
振興課長

縮小しておりましたが、4年ぶりにそれぞれ記載のとおり実施したところでございます。35ページに移りまして、7のチセ・フレップ利用状況につきましては、記載のとおりでございます。

8の移住促進では、(1)の移住体験住宅事業、(2)の移住相談・PR事業、いずれも記載のとおり受入れや相談事業を実施したところでございます。

以上で説明を終わります。

産業振興課長。

続きまして、9の士幌町発祥の地中士幌太陽光発電所ですが、本施設は株式会社ベリオールに貸付けしておりまして、売電収入に関しましては売電事業者である同社の収入となっており、第2回定例議会において事業報告をいたしているものでございます。(3)の機器更新工事は、記載のとおりとなっております。10の士幌町活き生きまちづくり基金は、同社に貸し付けている太陽光発電施設の貸付料収入を財源といたしましてまちづくり事業費等に充て、令和5年度末の基金残高は1,141万1,270円となっております。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
小 野 寺
地域戦略
課 長

地域戦略課長。

地域戦略課長、小野寺よりご説明申し上げます。

11の地域協力活動では、隊員の状況を掲載しておりますが、令和5年度は10月に1名の新規隊員を含め4名体制でそれぞれ記載の活動業務に従事し、本町の活性化に向けた取組を継続して行っていたところでございますが、1月に任期途中ではありましたが、1名退任をいたしました。36ページに移りまして、12の士幌町空き家等対策では、令和4年度に策定した第2期空き家等対策計画に基づき、令和5年5月の固定資産税の発付の際に情報を例年同様同封し、情報提供や啓発を行ったところでございますが、新たに令和6年3月に空き家の持ち主に対し、現状の写真つきの文書を追加してさらなる啓発促進を行いました。13の旧小学校施設等利用の推進事業につきましては、閉校した小学校校舎等の利活用に向けた補助制度を設けておりますが、令和5年度の補助実績はございませんでしたが、3件の相談を受けたところであります。14のふるさと寄附は、感謝特典の充実などを図り、令和5年度の実績は表にありますとおり前年度対比で約1,000万円増の5億1,533万9,000円となったところでございます。38ページにかけまして事業区分別の収入実績や寄附金活用実績の掲載をしておりますので、ご参照願います。15の企業版ふるさと納税は、令和4年4月より募集を開始し、令和5年度の実績は2件、120万円となり、それぞれ掲載のとおりでございます。16の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございますが、前年

度に引き続き地域経済や住民生活の支援等を目的とした臨時交付金が交付され、国や道などの補助も併用しながら記載のとおり各種事業を実施したところでございます。39ページに移りまして、17、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ですが、エネルギー、食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援目的とした臨時交付金が交付され、記載のとおり各種事業を実施したところでございます。

40ページに移りまして、19項、環境対策費ですが、1の環境審議会は記載のとおりで、2のゼロカーボンシティ推進協議会については本町の2050年までにカーボンニュートラルの実現に向けてその推進、協議をするため設置、令和6年度に地球温暖化対策実行計画の策定に向け、令和5年度においては環境省の補助事業を活用して再エネ事業に関する促進エリアや保全すべきエリアなどを明確にするゾーニングマップを作成するため、41ページに記載のとおり、4回の協議を実施しております。3の快適環境づくりにつきましても記載のとおりでございます。4の環境マネジメントシステムでございますが、ゼロカーボン施策と連動させ、環境審議会による独自目標の協議や監査を行う独自システムによる運用を開始しました。42ページから43ページにかけまして独自目標の達成度や役場職員のノーマイカーデーの取組、エネルギー使用量の結果を掲載しておりますので、ご参照願います。5の再エネ・省エネ機器導入補助金でございますが、令和5年度の環境省の重点対策加速化事業の採択を受け、本補助金を活用し、町民及び事業者向けの太陽光発電設備等の補助として（1）の自家消費型太陽光発電設備導入補助を行い、記載のとおり実績となったところでございます。また、併せて町単独補助として既設太陽光発電設備用の蓄電池導入補助金及び省エネ家電買換え促進補助として省エネ性能の高い冷蔵庫への買換えへ補助を行い、それぞれ記載のとおり二酸化炭素排出削減につながったところでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
吉 川
町民課長

町民課長。

44ページ、20項、生活安全推進費について町民課長、吉川よりご説明いたします。

1、交通安全対策、防犯対策、（1）、交通安全活動の概要として、生活安全推進協議会及び関係団体と連携し、事故防止、交通安全運動啓発などに取り組み、交通事故死ゼロの日は令和6年3月末で635日に達したところでございますが、本年6月26日に下居辺地区で死亡事故が発生し、令和4年7月以降継続していた交通事故死ゼロの日は722日で途絶えてしまいました。再度町民総ぐるみによる事故防止、交通安全運動の啓発対策に努めていくところであり、生活安全推進協議会及び関係団体と連携し、交通死亡事故ゼロの日の継続を目指し、より一層の交通ル

	ール遵守と安全確保について啓発していきたいと考えております。 (2)、交通安全運動の状況、(3)、防犯対策活動の状況として、関係団体と連携し、記載の事業を展開いたしました。45ページの(4)、士幌町生活安全推進協議会の助成金から46ページの(8)、町内窃盗犯等件数については、記載のとおりでございます。2、消費者行政の活動については、町民からの消費生活に係る相談8件は町民課職員が対応し、専門的な知識を必要とする場合は音更町消費生活相談センターと連携し対応し、消費生活相談センターにおける相談は12件ありました。このほか、釧路弁護士会等による無料法律相談会を開催いたしました。 以上で説明を終わります。
中 村 委 員 長 西 野 総務課長	総務課長。 総務課長、西野よりご説明申し上げます。 47ページの21項、情報管理費でございますが、1の電子計算機器関係では、(1)のグループウェアシステムから、48ページをお開きいただき、(10)の庶務管理システムまで、記載のとおり各種システムの稼働やセキュリティ対策を講じたほか、(11)のその他業務として定年延長制度の施行に伴うシステムの改修を行ったところでございます。 以上で説明を終わります。
中 村 委 員 長 小 野 寺 地域戦略 課 長	地域戦略課長。 地域戦略課長、小野寺よりご説明申し上げます。 48ページ、22項、地域生活交通確保対策事業費は、国鉄士幌線代替確保基金を活用しまして路線バスの運行維持とバス待合所及び交通公園の管理を行うもので、令和5年度はバスの運行費補助として2社のバス事業者に対し、前年比880万円増の1,650万円の補助金を交付したところでございます。49ページに移りまして、4のコミュニティバスの運行では、運行日数等実績は表に記載のとおりで、1日当たり乗客数は31.6人で前年度比2.5人増となったところでございます。 以上で説明終わります。
中 村 委 員 長 佐藤保健 福祉課長	保健福祉課長。 保健福祉課長、佐藤からご説明いたしますので、49ページを御覧ください。5、高齢者等移動支援事業ですが、令和5年度より保健福祉課へ所管替えとなった事業でございます。町内に居住の自動車運転免許を保持していない高齢者などを対象に、通院や買物などへの外出支援を目的として町内で使えるタクシーチケットを交付いたしました。交付の実績につきましては、記載のとおりとなりますが、前年度対比で交付者5名増、交付金額が21万円増、利用金額は68万8,500円増、チケットの利用率は6.5ポイント増の68%となりました。

中 村
委 員 長
小 野 寺
地域戦略
課 長

以上で説明を終わります。
地域戦略課長。

地域戦略課長、小野寺よりご説明申し上げます。

23項、協働推進事業費では、1のパートナーシップ推進交付金は、駐在区、公民館等の活動を支援する制度として（1）の行政事務事業から50ページの（4）、地域ふれあい活動事業まで合計で947万951円を交付したところであり、その内容、内訳につきましては記載のとおりでございます。2のまちづくり協働推進事業につきましては、まちづくりや地域活性化を目的に取り組むソフト事業に対し助成を行うもので、令和5年度は記載のとおり2団体、1個人、3事業に77万6,000円を助成したところでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
西 野
総務課長

総務課長。

総務課長、西野よりご説明申し上げます。

51ページの24項、諸費につきましては、1の地域防災マネジャーの配置では昨年5月に1名配置し、このページ下段の3の災害救助用物資の備蓄状況では簡易ベッド、ジェットヒーター等の購入のほか、食品、飲料水の追加購入を行い、備蓄状況の充実を図ったところでございます。資機材等を含めました備蓄の詳細につきましては、このページから次の52ページにかけまして掲載しておりますので、ご参照願います。53ページに移りまして、6の見守り、災害協定では、表に記載のとおり新たに1件の協定を締結し、引き続き見守りの協定のほか、災害時の生活物資供給など企業や団体との協定の拡充に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。7の自主防災組織につきましては、（1）、組織数に記載のとおり前年度と同数の17組織が結成され、世帯に対する組織率は50.6%でございます。（2）の自主防災組織活動に対する助成金は、地域における防災活動を支援するため令和4年度に創設した助成事業でありまして、助成金の交付実績等は記載のとおりでございます。引き続き新たな組織結成の促進と併せて積極的な活動をされる組織への支援に努めてまいりたいと考えているところでございます。8の新型コロナウイルス感染症対策本部会議では、感染症法上の位置づけが5類に引き下げられたことに伴い、対策本部会議を解散したところでございます。9の防災行政無線でございますが、令和5年度における防災ラジオの配付数、放送回数などは記載のとおりで、10のAEDの管理につきましては町内21か所の公共施設に配置し、適切な管理に努めているところでございます。

以上で説明を終わります。

中 村

地域戦略課長。

委員長

小野寺
地域戦略
課長

地域戦略課長、小野寺よりご説明申し上げます。

25項、地方創生推進事業費では、令和3年度から継続事業として地方創生推進交付金を活用し、表に記載のソフト事業を実施し、事業費等は記載のとおりでございます。2の移住支援事業助成金は、東京圏からのU I J ターンによる地域活性化を目的とした要件を満たす移住者へ支援金を交付する事業で、実際の担当は産業振興課で行っておりますが、令和5年度の交付実績はございませんでした。

以上で説明を終わります。

中村
委員長
吉川
町民課長

町民課長。

26項、町税について町民課長、吉川よりご説明いたします。

1、個人町民税、(1)、所得区分別納税義務者数及び税額は、営業所得を除き前年より減額となり、当初賦課全体で前年度比11.1%減の4億4,367万5,000円の賦課状況となりました。(2)、徴収区分別納税義務者数及び税額については、記載のとおりでございます。なお、実納税義務者は3,204人となっております。2、法人町民税については167事業所で前年度比7.9%増の6,826万4,000円、3、軽自動車税、(1)、軽自動車税種別割については前年度比3.5%増の2,338万4,000円、55ページ、(2)、軽自動車税環境性能割は41台、94万2,000円となっております。4、固定資産税、(1)、一般分、①、土地、②、家屋、56ページの③、償却資産の内訳は、記載のとおりでございます。④、総務大臣及び知事配分償却資産については、令和4年度から電源開発は送変電ネットワークに、北電は北電ネットワークにそれぞれ分社化され、主力事業が移管されたことにより、令和5年度も税額なしとなっております。

(2)、国有資産等所在市町村交付金及び納付金、5、市町村たばこ税、6、入湯税については、記載のとおりでございます。57ページ、7、年度別町税収納状況については、前年度比で町民税が0.4%減、法人町民税が0.3%減、固定資産税が0.2%減、軽自動車税で0.2%減、全体的な収納率は0.2%減の99.3%となっております。8、年度別町税滞納額一覧表については、年度ごとの4税目の滞納額を記載しておりますが、令和5年度末で1,638万5,525円となっております。滞納徴収につきましては、適時職員で電話催告、訪問徴収と併せ、納税相談等を実施してございます。9、不納欠損額につきましては、時効完成などにより、個人町民税13件、30万3,302円、固定資産税16件、167万2,785円、軽自動車税4件、6万3,900円の合計203万9,987円となっております。10、納税者への利便性向上のため平成26年度から実施しているコンビニ収納については、令和3年度からはペイペイ、ラインペイの利用が開始さ

れ、58ページに移りまして、3税目合計で3,711件、5,902万1,546円の収納がありました。11、地方税における電子化の推進を目的に固定資産税、軽自動車税において令和5年度から地方税統一QRコードを活用した収納を開始し、2税目合計で352件、886万9,600円の収納がございました。令和6年度からは住民税と国保税の利用も開始され、今後も対象税目の拡大が図られる予定となっております。12、十勝市町村税滞納整理機構につきましては、収納率向上や税の公平性の確保から、町では徴収困難な滞納者や広域的な調査が必要な滞納者への徴収活動を行っています。（１）、十勝市町村税滞納整理機構運営分担金は、記載のとおりです。（２）、十勝市町村税滞納整理機構収納状況は、滞納解消に向け10件の引継ぎを行い、747万3,457円の徴収が行われ、6名の方の滞納が解消されました。

続きまして、59ページ、27項、戸籍事務の状況について、1、本籍及び人口数につきましては年度末で本籍数2,601戸籍、本籍人口6,211人となっております。戸籍事件取扱数、3、戸籍処理事件数、60ページ、4、戸籍、除籍謄抄本等交付件数は記載のとおりですが、令和6年3月から戸籍証明書の広域交付が開始され、全国の市町村窓口での交付が可能となり、本町での取扱いは51件ございました。

28項、住民基本台帳事務、1、住民基本台帳人口は世帯数で22世帯の減、人口は123人の減となっております。61ページ、2、国籍別外国人住民数について、そのほとんどが畜産、酪農、食品製造に係る技能研修生で、アジアの方が多く、全体で前年度より7人増の141人となっております。3、住民基本台帳の異動人口は、記載のとおりでございます。4、住民基本台帳の異動件数では、令和5年2月から開始したマイナンバーカードを活用したオンラインによる転入予約で16件、転出で22件の申請を受け付けております。5、住民基本台帳異動件数、6、住民票関係交付、閲覧件数は、記載のとおりでございます。

29項、一般事務状況、1、証明関係交付件数では、令和5年6月から開始したマイナンバーカードを活用したライン申請において28件の申請があったところで、今後対象となる証明書を拡大し、利便性の向上をさらに図っていきたいと考えてございます。62ページ、2、人口動態調査票作成状況は、記載のとおりでございます。3、マイナンバーカード交付、電子証明書発行件数については、3月末の保有枚数は4,396枚、保有枚数率74.7%となったところですが、引き続き申請サポートによる普及活動を図っていきたいと考えてございます。4、旅券申請交付件数、5、中士幌出張所取扱証明等交付件数状況は、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

選挙管理委員会事務局長。

中 村
委 員 長

西 野
選挙管理
委 員 会
事務局長

選挙管理委員会事務局長、西野よりご説明申し上げます。

62ページの30項、選挙管理委員会費でございますが、委員会を計10回開催し、選挙人名簿の定時登録のほか、4月に執行された統一地方選挙の執行について審議を行ったところでございます。3の選挙人名簿の登録者数につきましては、このページから次の63ページにかけまして記載のとおりとなっております。

次に、63ページ下段の31項、知事道議会議員選挙費でございますが、任期満了に伴う道知事選挙、道議会議員選挙がそれぞれ記載の日程で執行され、また今回の統一地方選挙から移動期日前投票所（車）を導入し、投票機会の充実を図ったところでございます。なお、知事道議選の投票の状況や開票結果につきましては、1枚おめくりいただき、64ページから65ページにかけまして記載のとおりでございます。次に、65ページ下段の32項、町議会議員選挙費でございますが、任期満了に伴う町議会議員選挙が記載の日程で執行され、移動期日前投票所の実施状況は記載のとおりで、町議選全体の投票の状況や開票結果につきましては、1枚おめくりいただき、66ページに記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
小 野 寺
地域戦略
課 長

地域戦略課長。

地域戦略課長、小野寺よりご説明申し上げます。

67ページ、33項、各種統計調査では、学校基本調査ほか3件の調査を記載のとおり実施したところでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
藤 内
監査委員
事務局長

監査委員事務局長。

監査委員費につきまして監査委員事務局長、藤内よりご説明いたします。

1、一般会計ほか6特別、1事業会計の決算審査は、行政の執行方針に沿って適正かつ効率的に執行されているか総合審査を行いました。
2、例月出納検査は毎月の歳入歳出執行状況を検査し、3、委員の活動日数及び活動の内容は記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長

ここで14時半まで休憩したいと思います。

午後 2時19分 休憩

午後 2時29分 再開

質 疑	中 村 委 員 長	休憩を解き委員会を再開します。
		説明が終わりましたので、議会費、総務費について質疑を行います。
		ありませんか。3番、山中委員。
	山中委員	36ページ、13、旧小学校施設等利活用推進事業の部分なのですが、3件の相談があったとありますが、具体的にどのような相談があったのか教えていただきたいと思います。
	中 村 委 員 長	地域戦略課、黒田係長。
	黒田係長	地域戦略課まちづくり推進係長、黒田よりご説明申し上げます。
		相談3件の内訳につきましてですが、町内事業者が2件と町外事業者1件の相談がございまして、事業内容としては従業員住宅に使えないか、もう一つが食品加工施設に使えないか、最後が町外事業者で受精卵の生産だったりとか培養などの事業内容として相談がございました。また、最初の相談以降、詳細の問合せ、現地確認は1者だけありましたが、その後の進展はなかったという状況でございます。
		以上で説明終わります。
	中 村 委 員 長	3番、山中委員。
	山中委員	その相談の結果、結局駄目になったということだと思うのですが、その相談内容について、それに併せて町として、それだったら町としてこうしようとかああしようというような取組というのですかね、そういうことにはならないのでしょうか。
	中 村 委 員 長	地域戦略課長。
	小 野 寺 地域戦略 課 長	地域戦略課長、小野寺から回答させていただきますが、現在学校利活用の形でいきますと、うちの決まりといいますか、貸出しの基準がございしますので、その基準に沿ってご説明をさせていただいておりますので、場合によっては部分貸しという希望もございしますが、施設の特質上部分貸しがなかなかできないような状況もありますので、そのようなことにつきましては今後検討もしていかなければならないかなとは思いますが、電気、ガス、水道等々全て施設が一体化になっていますので、冬の冬期間のことも踏まえて、現状今説明しているのは基準に基づいて施設全体をお貸しするという基準の中でお話をさせていただいております。
		以上です。
	中 村 委 員 長	3番、山中委員。
	山中委員	それは重々そのとおりだなと思うのですが、ただ、今までずっと借りられていないという状況が続いておりますので、そこら辺も考えて何らかの方法、具体的な方法を取っていかなければならないのかなと思っ

	たりはするのですが、将来的にはどうでしょう。
中 村 委 員 長	地域戦略課長。
小 野 寺 地域戦略 課 長	地域戦略課長、小野寺から回答させていただきますが、今後新たな方針をする上では、町長の考え方もございますし、今後協議をして考えていきたいと思っております。
	以上です。
中 村 委 員 長	大西委員。
大西委員	学校、廃校を貸すということになれば、設備や何かが全部駄目なのでしょう、今もう。だとすれば、貸すとしたら借りる人が設備を全部やり直す、それなら貸せるよということでないのですか。今のまんま設備を直して町が貸すなんていうことは、ちょっと無理あるのでないのですか。水道、下水、全部駄目でしょう、だから貸せないのでしょうか。どうなのですか。
中 村 委 員 長	地域戦略課長。
小 野 寺 地域戦略 課 長	実際に閉校になってから、もう一番早いところで6年ですか、7年ですか、たっておりますので、実際には閉校になった後全て止めております。よほどではない限り、水の落とし方が間違っていない限りパイプ的なものは活用できるのかなとは思いますが、そこは復帰したときにどのようなになっているかという保証はちょっとできない部分があります。一度そこも現地確認といいますか、実際に契約行為までいった場合にはその辺を施設改修工事も含めて検討していかなければならない部分と、一方で町が補助する部分、限度額で500万円ありますが、全てが施設改修工事費ではございませんので、相手方が使いやすい形にするための施設整備の補助金ですから、実際には年々どのような状況になっているかは、実際に水を流しているわけでもございませんので、分からない部分はございます。その辺ではお互いリスクがあるのかなという形では考えております。
	以上です。
中 村 委 員 長	ほかにありませんか。12番、秋間委員。
秋間委員	33ページ、4の婚活の推進でございますが、我が町も人口減少傾向にあるという中で、一番大事なのは結婚して家庭を持ち、子供をもうけていただいて、にぎわいを取り戻すということが一番課題ではないかと思っています。そういう形の中で婚活の推進を行っているということでございますが、この報告によると実行委員会を持って、年1回の開催でとどまっているようでございますが、この後どのような形でこの方たちを対象に継続的にやってこられたのか、または別な方法で将来に向けて活

発な参加者を得て継続的に事業が展開できるような手法も考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

中 村
委 員 長
小 野 寺
地域戦略
課 長

地域戦略課長。

地域戦略課長、小野寺から回答させていただきます。

ここに書かれております婚活事業につきましては、委員おっしゃられたとおり、2月18日1回の開催となったところであります。この内容につきましては、若い者の組織をする実行委員会においてこのイベントが決まったわけですが、この参加した方がその後どうなったかといったところは、実際のところデリケートな部分もありまして、その後進展があったかどうか、そのときの状況ではフィーリング的にはよかったのかもしれないですが、その後どうなったかといったところは追っていない部分がございます。

それと、今後ですが、改めてこのような、今回は町内の男性と町外の女性のマッチングという形を取らせていただいておりますが、果たしてどのような形がとといいますか、手法は現在マッチングアプリですとか、そういう機能も多数ございますし、実際に報道等のそういう統計でいきますとより結婚に結びつきやすい相手と早く出会える方法が若者たちは余計な時間を費やさないでいいという、そういう情報も出ておりますので、改めてどのような形がいいのかといったところは実行委員会を通して検討していきたいと思っているところであります。

以上です。

中 村
委 員 長
秋間委員

12番、秋間委員。

結果については理解できました。それと、昨今の婚活についての状況は、今課長がお話ししたように報道関係でもアプリによる結婚をされているという事例が随分出ているようでございまして、そういうものを大いに活用しながら進めていただきたいと思いますし、ある程度その同士がいいなと思ったような出会いがある場合には、実行委員会にしてもどのような形にしてもそれを後押しできるような施策も同時に考えていただければと思いますので、次年度に向けて検討のほどをよろしくお願い致します。

以上です。

中 村
委 員 長
森本委員

ほかにありませんか。2番、森本委員。

53ページ中段にございます7番、自主防災組織、本日の一般質問の中でも災害について話題になっておりましたが、本町の自主防災組織、令和5年度末で50.6%、ここで町長にお伺いしますが、組織率目標は100%でよろしいでしょうか。

中 村
委 員 長
高木町長

町長。

自主防災組織の組織率については、100%を将来的に目標として進めてまいりたいと考えているところでございます。

中 村
委 員 長
森本委員

2 番、森本委員。

当然100%を目指すということであります。今回防災マネジャーの配置がなされました。今後活躍をいただいて、組織数も増えていくのではないかと期待されるところであります。私は組織としてつくってみたいが、どういう形で進めていけばいいのか分からないという方も非常に多く、この組織数が増えていかないという部分があるかと思います。ぜひ、行政の介入がなければこれ進展していかないと思いますので、組織が増えていくようにご努力をいただきたいと思います。

また、自主防災組織についてですが、先日の大雨警報情報についてもですが、土幌町では防災ラジオ、それからライン、メール等でも流れてきますが、情報についてはよく回ってくると思っています。しかし、そこで大事なのは、どこに情報が行っているかと併せて誰に情報が届きにくいのかというところを把握するのがこれからの防災の要になってくるのかなと思います。それらをより把握しやすくするためにも自主防災組織という小さいコミュニティーも重要な役割を、その地域で情報が届きにくい人は誰なのかというところの把握にも寄与していくものと思われまますので、ぜひ目標100%に向けて活動していただきたいと思います。

以上です。

中 村
委 員 長
大西委員

7 番、大西委員。

前の予算のときも話ししましたが、自主防災組織を各町内会につくれといえぱつくれるのです。だけれども、町内会に入っていない人が今町の中ですごく多いのです。うちらでも、障がいのある人だとか、高齢者がいる家庭に何ぼ言っても町内会に入ってくれないのです。だとすれば、防災組織は何が必要かという、いざというときに隣近所で助け合うのが防災組織の目的ですから、それが成り立たないのです。入っていないと、その家庭に年寄りがいるのか、障がい者がいるのかって分からないですもの、私ら。それをどうするかということを考えていかないと、つくれ、つくれと言ったら、50件あるところ30件しかいないから、30件だけ入って、それでいいのかという話になってしまうのです。だから、きちっとそこを見極めて話ししていかないと駄目だと思うのです。だから、町も言ってみれば防災組織は防災組織だよ、だけれども町内会とは別枠だよという話でやっていかないと、多分町内会に入らなかったら防災組織に入れないというのなら、それは無理なのです。そこ

中 村
委 員 長
高木町長

をちょっと分けてやるようなことを考えていかないと駄目なのかなと思うのですが、町長、どう思います、そういう形で防災組織をつくるという方法も。

町長。

委員おっしゃるように、現状としては町内会と自主防災組織イコールというところが多いのかなと思っておりませんが、今の町内会の町内の実態を見たときに、町内会に加入をいただけない方もある一定数いらっしゃるというのも現状かと思います。自主防災組織、今委員おっしゃられたように、高齢者だとか、そういった支援が必要な方をどう災害のときに助けていくかというところが一番重要なところでありますので、町内会組織に仮に入っていないなくても自主防災組織としてはそこを網羅した中で組織化できるように、自主防災組織、会費を取るわけではないかと思いますが、町内会とは別な形で考えて、ただしその区域に住んでいる方は全員入っていただくと、そういう組織ができるように私どもとしても、町としても各自主防災組織、これからつくろうという方々に対して説明をしながら、また相談に乗りながら実施をしていければと思っていますところでございます。

中 村
委 員 長
大西委員

7番、大西委員。

町長もその方向でいきたいということで、今つくっているところも多分町内会単位だと思うのです。だから、町内会に入っていないけれども、町内会単位で10件あったら、2人いなくても8件で地域防災組織と言っていると思うので、今つくった50%の組織も一回見直して、町内会に入っていないけれども自主防災組織としてつくって、いざというときにみんな助け合いましょうやというきちとした町のメッセージを出していかないと、今つくったところとつくっていない新たなところは誰でもいいよって、みんな全部入れられますよなんていう話になるとぐちゃぐちゃになってしまうので、一本化して話ししてくださいよ。それを大々的にやっていかないと絶対あれはできないです。北海道遅いのですよ、これ。だから、自主防災組織って神戸大震災のときに、あそこは7割自主防災組織があって、あのときは自衛隊の支援を知事や何かが要請しなくて、遅れてあんなになったのですが、あの当時で北海道は3割ぐらいしかなかったのですよ。それがああいう事件が起きてからだんだん増えてきて今50%、士幌は少ないほうだと思うのですが、そういうことがありますので、ぜひ全部つくるように、そういう形でやってほしいと思うのです。

中 村
委 員 長
山中委員

ほかにありませんか。3番、山中委員。

51ページ、備蓄の関係なのですが、防災に関わりますが、先ほどの一般質問の中で3日分と説明があったのかなと思うのですが、これ何人分

	で3日分なのでしょうか。全町民の3日分なのか、大体何人分としての3日分なのかということをまずちょっとお伺いしたいと思います。
中 村 委 員 長 西 野 総務課長	総務課長。 総務課長、西野からお答えさせていただきます。 町の備蓄計画の中でなのですが、すみません、いろいろ計算式あるのですが、最終的には約900人分の3日分ということで備蓄させていたでいてるところでございます。それ以外は、事業者さん、あとはそれぞれ各自、各ご家庭での備蓄も含めてということで計算しております。 以上でございます。
中 村 委 員 長 成田委員	ほかに。10番、成田委員。 28ページ、14項の広報活動の中の4、町づくり懇談会の実施ということで、より多くの町民と膝を交えて一人一人の声を聞く広聴活動としてとありますが、地区的には10会場で開催しているということができて、意見、要望をいただいたということで終わっております。実際に10地区で行った懇談会で参加人数はどれぐらいだったのかお聞かせください。
中 村 委 員 長 小 野 寺 地域戦略 課 長 中 村 委 員 長 成田委員	地域戦略課長。 地域戦略課、小野寺から回答させていただきたいと思うのですが、大変申し訳ないですが、去年の参加人数をちょっと押さえていなかったものですから、少々時間をいただきたいと思います。 10番、成田委員。 人数というよりも、私の中では年代別で開催、各地区、農村地帯、町場とあると思いますが、やはり時間帯の問題ですとかありますし、その分日数、回数等増えて職員の方には大変なことになるかと思いますが、できれば若者の意見も聞くという意味で年代別で春か秋、どちらかでもやってみるということも試してみてもはどうかと思いますが、お聞かせください。
中 村 委 員 長 小 野 寺 地域戦略 課 長	地域戦略課長。 地域戦略課長、小野寺から回答させていただきたいと思います。 ただいまいただきました懇談会の関係につきまして、年代、時間帯等々いろんな要望があるということでありましたら、まず地区の推進委員長さんと協議をさせていただきたいと思いますし、一方で小グループですとかであればしほろみらいトークという形で町長を交えて懇談をできる機会も設けておりますので、そのような方法もございますので、その辺併せてちょっと協議をさせていただきたいと思っております。

	以上です。
中 村 委 員 長 伊藤委員	ほかにありませんか。9番、伊藤委員。 25ページ、7の情報公開ですが、1の情報公開制度運用状況で2回の開示請求が出ております。これは、2人なのか、1人なのか、さらにどのような内容の開示請求があったのかお聞きしたいと思います。
中 村 委 員 長 西 野 総務課長	総務課長。 担当の係長からお答えさせていただきます。
中 村 委 員 長 渡辺係長	担当係長。 総務防災係長、渡辺からご回答させていただきます。 開示請求2件につきましては、2つの事業者さん、民間の事業者さんから開示の請求ございました。内容としましては、地番参考図と路線価図が載った図面、こちらを提供してほしいということであります。 以上となります。
中 村 委 員 長 矢坂委員	ほかにありませんか。5番、矢坂委員。 26ページの中段ですが、指定管理者制度の中で土幌町総合研修センターの指定管理者が令和5年から株式会社オカモトさんが請け負っておられるということですが、町直営から指定管理者に移行したということで、当初の目的ですとか、その効果ですとか、まだ1年しかたっていない段階では詳しいことはまだないのかなとは思いますが、町の思惑のようにこの指定管理者制度が進みつつあるのか、どのような感触を持っておられるかお聞きしたいなと思います。
亀 野 副 町 長	それでは、私から、実は指定管理者の指定についての内容でございまして、もし委員お許しいただければ教育費で回答をさせていただくことでよろしいでしょうか。ここは指定するだけの内容をちょっと掲載してございますので、具体的な内容については教育費の中で回答させていただきたいと思いますので、お許しをいただきたいと思います。
矢坂委員	大変失礼いたしました。それで結構でございます。
中 村 委 員 長	ほかにありませんか。 (な し)
中 村 委 員 長	なければ、これで議会費、総務費の質疑を終了します。 本日の決算審査特別委員会はこれにて散会します。 次回の決算審査特別委員会は、明日11日午前10時から再開します。 お疲れさまでした。

(午後 2時54分)